

第4回「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」(案)に係る公聴会 会議録

■日時：令和4年1月29日(土曜日) 14時30分から開始

■会場：国民会館 12階 大ホール

(司会)

お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただいまより、大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画(案)に係る公聴会を開催いたします。

本日、司会を務めます、大阪府・大阪市IR推進局の金島と申します。

よろしくお願いいたします。

本公聴会は、特定複合観光施設区域整備法第9条第7項に基づき、大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画(案)について、公述人の方からご意見をお伺いする場となっております。

本日は10名の方が公述を予定されておりますが、うち1名の方はやむを得ない理由により本日欠席されますので、最後に私から代読をさせていただきます。

公聴会の開会に当たりまして、皆様にくつかご協力お願いを申し上げます。

会場内におきましては、携帯電話等の電源は切るか、マナーモードに設定し、通話はしないでください。

私語、やじ、その他の公述以外の発言はしないでください。

公述人の発言に対する賛否の表明、または拍手はしないでください。

公述人および傍聴人の方は、撮影・録音はしないでください。

飲食および喫煙はしないでください。

職員による記録、また報道機関の取材のため、会場内を撮影・録音いたしますのでご了承ください。

なお、体調不良やお手洗い等、やむを得ず途中退出される場合は、お近くの職員にお申し付けの上、他の方の公述に影響のない範囲でご退室ください。

その他、配布しております注意事項をご覧ください、公聴会が円滑に行うことができますよう、皆様ご協力をお願い申し上げます。

それでは、開会するにあたり、まずは大阪府・市の登壇者をご紹介します。

IR推進局次長の吉本でございます。

IR推進局企画課長の恒川でございます。

IR推進局企画課参事の浅井でございます。

以上の3名でございます。

次に、IR推進局次長の吉本からご挨拶いたします。

(吉本次長)

皆さんこんにちは。

本日はお忙しいところにも関わらず、大阪IRの区域整備計画案に係る公聴会にご参加いただき誠にありがとうございます。

本日の公聴会では本計画に対し、ご意見を賜りたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

それでは、公聴会の進行についてご説明いたします。

公述は受付でお渡ししました番号札の順で行っていただきますので、番号を呼ばれた方は、お席にて、公述いただきますようお願いいたします。

公述に当たっては、立っていただいても、座っていただいたままでも結構です。

公述いただく内容につきましては、公述の申し出のときにご提出いただきました要旨に沿って、公述いただきますようお願いいたします。

なお、計画の案に関係のない内容につきましては、公述することができないことを念のため申し添えます。

公述いただく時間につきましては、既にご通知しております通り、5分以内とさせていただきます。

必ずしも5分間公述していただく必要はございません。

終了時間前に公述を終えていただいても結構です。

開始から4分経過しましたらベルを1回鳴らします。

開始から5分経過しましたらベルを2回鳴らしますので、速やかに公述を終了してください。

最後に、公述人および傍聴人の皆様をお願いいたします。

本日の公聴会は、大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画(案)に対する意見を述べていただくものであり、質疑応答を行う場ではございません。

また公述できる方は、あらかじめ申し出をいただいた方のみとなっております。

もし、公聴会の秩序や進行を乱すような発言や発声などの行為があった場合は、会場から退場していただくこともございますのでご注意ください。

それでは、ただいまから公述をお願いいたします。

マイクをお願いします。

では番号1番の方、お願いいたします。

(公述人1)

公聴会での発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延によってですね、大阪経済、とりわけ観光はまさに瀕死の状況にあるというふうに思っております。

ご存知のとおり観光はですね、極めて裾野が広い産業領域でありまして、中核をなす宿泊業、運輸業、それから飲食・物販販売業、旅行業に加えて、最近では第一次産業、農業、漁業、林業にも影響があると言っておりますし、第二次産業は製造業、製品加工業、それから第三次産業の広告宣伝、情報通信、エンターテインメントのイベント業など、本当に枚挙にいとまがないと考えております。

これらの広範な産業領域が今ダメージを受けているというのは皆さんご認識いただいていることだとは思っております。

このダメージを受けた大阪、ひいては関西経済がですね、迎える2025年の万博を機に成長軌道に戻って、さらに成長・発展するため、とりわけ観光の面ですね、今大変な観光の面で、コロナ禍からの復活をさらに飛躍的に飛躍に向けるためには、IRが果たすべき役割は大きいというふうに私は思っております。

大阪IRの整備に関する計画案は、これまでにないスケールの施設と、それから世界最先端のコンテンツやサービスによって、今までのIRに比べても高い国際競争力とクオリティを持つものと大変評価しております。

加えて、開業後もですね、施設の維持・更新を適切に行って、国内外の人々を魅了し続ける世界最高水準の成長型IRを実現して、IRが国際都市としての大阪の成長を支える重要な仕掛けの一つになることを私は期待しています。

このIRへの期待はですね、依存症対策が十分であればこそだとも思っております。

IR整備としっかりとした依存症対策は、例えるなら、車の両輪です。

要求基準の19にですね、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための必要な施策および措置の中で、大阪府と市は、国の取組みと連携しつつ、依存症対策のトップランナーをめざすと。それから発症・進行・再発の各段階に応じて防止回復のための対策について、世界の先進事例に加えて、大阪独自の対策をミックスした総合的かつシームレスな取組みを構築します、とあります。

これは必ず世界最高水準の懸念事項対策を実現いただける宣言であると私は信じております。

そういう前提の中でですね、私は一つ、MICEのことを言っておきたいなと思っております。

あのMICE施設、すなわち国際会議場と展示などの施設ですね。

これがほぼ大半を占める、面積では大半を占めるところだとは理解してるんですけども、夢洲のあの場所に1か所に集めるオールインワンを実現することは非常に素晴らしいなと思っております。

散らばってないという点は評価したいと思っております。

ああいう施設ができますとですね、MGMのノウハウであるセールスネットワークの活用、それから大阪・関西が強みを有する産業に関するMICEのイベントなどですね、これまでにない世界最大規模の国際会議の誘致の実現も夢ではないなと思っております。

G20を越えていただきたいと思っております。

ただ、この世界のレベルのMICEを実現するためにはかなり前から準備をする必要があると思えますので、今からでも府・市それからIR事業者、公民連携でですね、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

ただ、この国際会議を誘致してもオンラインとか、最近ハイブリッドが流行っておりますんですが、私としてはリアルを求めています。

リアルの出会いが、思わぬ化学反応を起こしてですね、産業界に良い影響が与えるとも思っておりますので、しかもそれはリアルになりますと地域経済にも非常に貢献があると私は思っております。

IRはただ単に人を呼び寄せるだけでなく地域経済に影響があると思えます。で、魅力あるコンテンツをあの市内に作るということもこれまた非常に大切な要素になってくると思えますので、引き続き取り組みをお願いしたいと思えます。

最後ですけども、ぜひ頑張ってください。

以上です。

(司会)

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、番号2番の方、お願いいたします。

(公述人2)

本計画に反対の立場で公述します。

大阪府・大阪市はカジノIR、あの統合型リゾートであるというふうに説明されてるんですけども、このIR全体の収益の8割がゲーミング、つまり、カジノの売上げです。

IRというのはカジノそのものです。カジノは今でも違法な賭博としてギャンブル依存症の患者を増やしてます。家庭崩壊ですとか、犯罪の、地域の、治安の悪化などにつながるものです。

世論調査、様々な世論調査でも、カジノ反対の意見が多いのはそのためだと思います。

横浜市では、カジノ誘致計画に反対の意見で市長選もありましたし、その結果、カジノ誘致の計画が撤回されてます。

大阪においても、政治主導ではなくて、住民の意思を尊重して決定することが重要であると考えます。

IRが大阪に誘致された場合、重大な問題があると考えます。今日は3点述べさせてもらい

たいと思います。

1つ目はこの計画が後戻りできないことです。

この計画で一旦契約すると、35年間の契約ですよね。後戻りできないことが重大な問題だと思います。

府・市は3月に区域整備計画を、同意決議を府議会・市議会で、得ようとしてますけれども、このカジノ事業者と一旦契約するとこの35年間の長期で、しかも一旦契約すると、住民の反対で自治体から契約解除したいというふうになった場合でも、カジノ事業者に損害賠償が必要になってきます。事実上この計画、カジノというのは後戻りができません。

カジノ産業が35年間これから成り立つのも不明です。

その責任は誰が取って、その被害を誰が受けるのでしょうか。

2つ目です。2つ目は莫大な税金が投入されることです。

I R 予定地の土壌汚染、液化化対策などに約790億円の大阪市が負担することが報道で明らかになってます。

松井市長はカジノに1円も税金使わない、そのように言い切っていましたが、これ公約違反の税金投入です。

カジノ誘致のために人工島、夢洲周辺の大規模開発などに莫大な税金をつぎ込むのではなくて、コロナ対策とか、防災・減災対策が必要だと考えます。

3つ目に、依存症の問題です。

ギャンブル依存というのは当事者や当事者に関わる人たちの生活や人生も破壊します。

この構図は薬物依存と同じではないでしょうか。

区域整備計画案には、これによると、日本人客を年間1,070万人ですね、想定してるとしてはいるようですけれども、府・市は、このやってくる人の不幸を踏み台にするカジノから、納付金が入るので公益性がある、そのようにも説明してると聞いてますけれども、しかし、その人の不幸とか生活の破壊、治安の悪化につながるようなカジノを土台にするのではなくて、その収益を期待して府政を行うんじゃないかと、それは間違ってると思います。

いくらかの税収があったとしても、その背後にあるカジノの依存やその生活破壊その影響は計り知れないものがあると思います。

これまでも、パチンコですとか、公営ギャンブルの依存は根深く、深刻です。

社会問題として解決に至っていません。

その依存に対する抜本的な対策というのはないです。

ギャンブルそのものがない、カジノ誘致しないということが一番の依存対策です。

最後にですけれども、このカジノI Rの誘致、これが法律の手続きに則って行われるのであれば、府民に対して十分に説明してください。

税収があつて大阪のためになるだとか、自分はカジノに行かないから関係ないはずだとか、そのように考えている、思っている府民もたくさんいると思います。

公聴会、住民説明会の意見を踏まえて、大阪にカジノI Rの誘致を行わないこと、計画を撤

回することを強く述べて終わります。
以上です。

(司会)

どうもありがとうございました。
それでは続きまして、番号3番の方、お願いいたします。

(公述人3)

それでは公述します。
初めに、収益の8割をカジノの収益に頼っているこの計画はギャンブル依存計画としか言えず、反対です。
カジノが推進力だと堂々と言えるのであれば、特定複合観光施設などと言わず、カジノ観光施設とはっきりと言えば良いのではないのでしょうか。
計画案には、年間売上げのうちノンゲーミングが20%、ゲーミングが80%と書かれてあります。
カジノという言葉を使わずにゲーミングと書いて、お金をかけるのに単なるゲーミングではない。
カジノと言わないのは、カジノを前に出すと市民の理解が得られないと思ってるからではないのでしょうか。
理解を得る自信があるのであれば、都構想のときのように住民投票を行って、カジノ誘致の賛否を問うべきだと思います。
橋下徹氏が元大阪府知事であった頃にこう言ってます。
「大阪にカジノを含めた統合型リゾートを作れば、世界から人が呼び込めて、とてつもないパワーとなる。こんな猥雑な街はない。ここにカジノを持ってきてどんどん博打打ちを集めたらいい」と言っています。そのとおりです。
この計画は大阪を博打打ちの街にする計画です。
カジノがとてつもないパワーだと言っていますが、大阪の成長戦略がカジノだというなら誰のための成長なのかと聞きたい。
何も付加価値を生み出さず、博打で負けたお金を吸い上げるカジノに頼る成長などありません。そんな成長戦略しか描けないのであれば非常に情けないです。
民間賭博はそもそも法律で禁止されています。違法行為です。
麻雀でお金を賭けても捕まります。
カジノ誘致はだからこそ国内3か所に限られているんです。
そこに府・市が手を挙げるということは、大阪府・市が賭博を奨励しているのに等しいと思います。
実際、大阪府・市IR推進局、そちらが出されている公費を使って大阪の高校生に配布した

ギャンブル等依存症予防リーフレットの中には、「ギャンブルは生活に問題が生じないよう、金額と時間の限度を決めてその範囲内で楽しむ娯楽です。」と。高校生にギャンブルを奨励するような記載までしています。

橋下元府知事が言ってるように、大阪を博打打ちの街にしようとしてるとしか思いません。カジノ誘致によってギャンブル依存症が増えることはこの計画にも想定されてますが、あまりにもそれが問題意識が薄いと思います。

計画案では年に2万人来てその7割が国内と書かれています。年間1万4,000人の国内利用を見越してるわけです。決して海外の大富豪が来て遊ぶような場所ではないわけです。

しかもカジノの年間売上が4,200億円と書かれていて、入場料分を引いても3,870億円が博打で負けて吸い上げられるお金ということです。

年間3,870億円も市民から吸い上げようという計画です。

そうでなくても、日本のギャンブル等依存が疑われる人の割合は人口比3.6%と世界一高い。2番目のオーストラリアの2.1%を大きく引き離しています。

カジノの街ラスベガスのあるネバダ州の3.5%と並ぶ割合です。

カジノによってギャンブル依存がさらに加速されることは間違いありません。

カジノ誘致は絶対にやめるべきです。

さらに、ギャンブル依存への対策として支援センターや相談支援体制をつくると書かれています。

支援には専門的な職員が必要です。これは現在の保健所職員が割かれるのでしょうか。

大阪府こころの総合センターや大阪精神医療センターとも連携する、市町村の支援で身近な場所で相談対応が受けられるようにするとされています。

これにも職員が割かれることになります。

これらの人員を確保できる目処があるのでしょうか。

あるのであればこれらの人員を今のコロナ対策に投じないのでしょうか。

カジノのためには人を充てるが、コロナ対策、市民の命のためには人を充てないということでしょうか。

この間のコロナ禍で大阪府の重症者は全国の63%を占めています。死者は全国一多い、人口100万人当たりの死亡者になると、大阪は東京の2倍です。

これはこの間、公立病院を廃止してきた結果です。

カジノ誘致に伴うギャンブル依存症対策に割く予算と人員は公立病院の増設、医療人員の確保、保健所を24区体制に戻して、保健所職員を増設することに充てるべきです。

カジノ誘致は断固やめるべきです。

以上です。

(司会)

どうもありがとうございました。

それでは、番号4番の方、お願いいたします。

(公述人4)

昨年12月21日の第5回副首都推進本部会議において、IRは毎年約2000万人が訪れる大規模集客施設であることから、IR事業用地として適正確保が必須であるとして、土地所有者として適正確保のために約790億円を大阪市が追加負担する、と発表しました。

しかし、肝心の算出根拠はやってみなければわからない。わからないけれども800億円必要。まさに嘘八百。このような根拠のない話は通用しません。

不適正とは、ふさわしくないということです。

夢洲立地が適切でないならば、夢洲へのIR誘致は中止を含め抜本的に見直すべきである。これが私の公述の趣旨であります。

適正確保のための支出内容は、第8回大阪市大規模リスク管理会議で明らかにされております。

第1点として土壌汚染対策、1月8日のIR説明会では、土壌の入替えは必要でないと答えているけれども、調査もしないでなぜそれが断言できるのか。

49.2 ヘクタールの広大なIR事業用地における汚染の可能性がある浚渫土砂による埋立層の厚さは30m。地下水位も不明で、汚染の正確な範囲も明らかにされていない、膨大な量の汚染土砂の除却と、新しい土による入替え費用は青天井になる可能性があります。

第2点目は、液状化対策。液状化の可能性があるとされる区域は、広くサンドドレーンとかプラスチックドレーンとの圧密促進工法が予定されますけれども、いずれを採用したとしても膨大な事業費となることは必至であります。

加えて、地盤問題は埋立層の液状化だけではなく、その下の沖積層、その下の洪積層の沈下問題もあり、用地の適正化というのであれば全てにわたって改良されなければなりません。

IR推進局が2019年5月に実施したボーリングデータを見ると、深さ50m付近まで地耐力を示すN値は10以下の超軟弱地盤で、短期間に地盤改良は技術的に可能なのか。

オリックスなどのIR施設の設置概要によれば、6,000人収容の国際会議場や2,500室の宿泊施設、巨大建築物が予定されており、夢洲3区はそれに耐えうる適正な用地に改良するためにはとてもない事業費が必要です。到底790億では済みません。

地盤改良で液状化しないと言われていた神戸ポートアイランドも阪神大震災で大規模な液状化を起こしております。

3番目地中障害物の撤去。

港湾局の埋め立てマニュアルによれば本来存在するはずのない地中障害物が見つっております。特に驚いたのは、IRに先行して進められている万博予定地の夢洲に2・3区にまたがる北港テクノポート線の延伸工事における埋立て材料の浚渫土砂などからあり得ないメタンガスの発生が問題になっており、シールド工事のトンネル爆発を防ぐために追加設計変更も行われている。

地下鉄延伸は元々6年ないし7年の工期を要すると想定していたのが、3年間の突貫工事、急速施工が進められているわけであります。

未完成の人工島の軟弱地盤、しかも、メタンガスが発生するような箇所に地下鉄を突貫工事で掘削する、このような無謀な例は、世界中探しても聞いたことがありません。

これらはさすがに無視できない問題なので12月8日のリスク会議では、外部委員からも、懸念の声が上がり、市長も発言しております。

議事録によれば、高橋副市長は「今回のIRや万博は全て技術関係の副市長である私が責任者となります」と、「万博の事業費が増えた件、淀川左岸線2期工事の事業費に続き、夢洲の事業費が増加したことについては責任を感じている」と謝罪してるわけです。

そして、強気の松井市長も「長いスパンのこの事業30年後どうなっているか、次の世代の人たちが検証することになるが、そのときに失敗していたとしても、もうこれは避けようがなかったと捉えられるような形で事業を進めていきたい」と述べているわけであります。

失敗を想定内に彼は置いてるわけです。ほのめかしてるわけです。

もし本当に失敗を真剣に避けようとするならば、今がラストチャンス。

コロナ禍のもとで、経済的にいろんな問題が起こってる折に、夢洲へのIR誘致を撤回するかあるいは抜本的な見直ししかない、このことを申し上げて私の公述を終わらせていただきます。

(司会)

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、番号5番の方、お願いいたします。

(公述人5)

まず、このIR計画では1兆1,400億円の経済効果があるとおっしゃっておりますが、それを示す資料原典が、黒塗りの機密扱いなのはなぜか。

松井市長は、土壌改良工事などに対して、港営事業会計では賄いきれない場合は、一般会計を用いるとおっしゃっております。

一般会計は市民の税金である以上、説明責任があるものと考えます。

第2に、大阪市は、咲洲や舞洲等の人工島を売却・賃貸する際は、原則として、土壌対策費用を負担しないとしておりますが、このIRに関しては例外を認めたのはなぜか。

これもまた、一般会計が関わる以上、説明責任があるものと考えます。

続いて、現在、大阪府・大阪市は、IRが実現した場合、入場者数の見直しには、コロナ禍が収束することを前提としておりますが、これは楽観論ではないのか。

コロナ禍の展開や、また、政治的外交的要因によります、違いのリスクを考えますと、入場者数の減少、あるいは収入減少というのは、想定しうる時代であると思います。

これもまた、考慮するべきであると思います。

続いて、ギャンブル依存症対策にカジノ収入を充てるというのは、そもそも本末転倒ではないのか。

大阪府・大阪市百年の計と考えると、後世に恥じない港湾整備を行うべきであると強く意見を具申いたします。

最後に、この公の機関であります、大阪府・大阪市が、カジノ運営・管理するということは、まさに賭場の胴元であるということです。

これはまったくもって、府民・市民の道徳的な観点から、許容できないと考えます。

外資系企業と結び付いて、大阪府・大阪市を外資系企業の要求のとおり、売り渡そうとしているのではないか。このように、私は強く、懸念を申し上げる次第であります。

改めて、このIR事業に対し、一般会計という府民・市民の税金を用いて、これを実現することが、果たして妥当であるのか。

35年間も、このIRは一度実現してしまえば、35年間は少なくとも残るわけでありまして。まさに、百年の計で考えて、我々の未来のために、このIR計画というのがそもそも必要であるのかどうか。

これを改めて考慮していただきたいということを持って、私の公述とさせていただきます。以上でございます。

(司会)

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、番号6番の方、お願いいたします。

(公述人6)

まずリスク分担が明確でないというところを指摘させていただきます。

カジノ実施方針、募集要項のリスク分担の方に、詳細は実施協定で示す、と書かれているだけで区域整備計画にはリスク分担が書かれていません。

つまり、リスク分担がどうなるのかというのを決まっていなまま、将来リスクは不明のまま今回議決されるということを異論申し上げたいと思います。最低でも、実際に契約となる実施協定が決まって、リスク分担がきちん決めてから、リスクを議会などで真摯に検討し、市民も把握して、そこから議決をするというのが本来筋だと思います。

2点目。契約解除の規定がありません。

このままでは、今回790億円予算措置したとしても、2029年までにIRは事業者が撤退する可能性すらあります。事実上、いつでも撤回することが可能です。

一方、大阪府・市は賠償金が発生する可能性が高いというところで非常に不平等ですし、そもそも契約解除のリスクっていうのも、規約規定がないということは試算もされていないということですので、その辺のリスクもきちんと議会で議論を経るべきです。

3つ目、IR事業用地の適正確保によるリスクです。

土地所有者として I R 事業用地の適正確保、これが引渡し前なのか、だけに限るのか、将来に渡るのか、それすら明確でない。

通常文脈で言えば、将来にわたるといふふうには読めるかと思えます。

しかし、明確でないにしろ文脈としてはそう読める、市長も将来にわたるといふ大阪市の責任と明言した。ていふふうになると、法律的に責任はないと例えたととしても、投資する事業者としてはそれを期待して投資されることになるっていふふうになると、適正確保を大阪市が将来もし予算措置ができないといったことで実施しないとなれば、I S D S のリスクにも直結します。

逆に、大阪市が I R 事業用地の適正確保を負担した、I R 用地だけしたといふふうになれば、新たにそれ以前の土地売買の契約者との不平等も起こります。

訴訟になる可能性が起こり、つまりどちらにしても、大阪市が負担しても負担しなくても、いずれにしても将来世代に訴訟の種を残すこととなります。

4つ目。

I S D S です。

T P P などの投資協定による投資家対国家の紛争解消解決手続き、I S D S によるリスクを全く考慮されていません。

将来例えばカジノを止めると公約に挙げて知事・市長が誕生したとしても、I S D S によって賠償請求は本当に多額になります、発生する可能性も高いです。

もし災害時、その土地改良費、その予算が下りないっていふふうになった場合も、その可能性ががあります。

そういう将来世代の、もし、カジノ辞めたいってなったときのその選択肢っていうのを奪いかねません。

大阪 I R は、35 年って言ってますけれども、35 年後、事業の継続を前提として 30 年間延長協議すると書かれているということは、実質的に 65 年のライセンスを認めているのと同等です。

マカオが 20 年から 10 年にライセンス計画を短くしている、そんな中でなぜこんなに長期間も始める前から決めてしまうのか。

世論調査でも反対が多いです。

賛成の人もほとんどこれだけ夢洲にコストがかかるっていうことも知りません。

松井市長が 1 円も使わないと言ったその公約どおりに賛成されてる方も多いでしょう。

大阪 I R がこれだけ、総面積、総床面積も小さく、展示場の面積も小っちゃくなっている。そういった計画を大きく変わってることも知らない、そういったことを周知して、きっちり皆さんがわかった後で住民投票すべきですし、4 月 28 日のその国への申請期限というのも議会ですら、ほとんど議論されていない中で議決をされてしまう、市民も知らない。議員さえその状況がわかっていない、リスクはわかっていないっていう中で、4 月 28 日の国への申請期限ありきで進めるっていふことに反対いたします。

以上で私の公述を終わります。
ありがとうございました。

(司会)

どうもありがとうございました。
それでは続きまして、番号7番の方、お願いいたします。

(公述人7)

最初に私は市民が素晴らしいと感じる I R をぜひ実現していただきたいと思っています。
ただ、住民意見にも書きましたが、デジタル時代に対応できない手続きやわかりにくい説明資料や説明会での対応など、市民に I R を理解してもらい、多くの賛同を得ようと I R 関係者が努力しているようには感じられません。

まず、なぜ I R を行うのか、考え方が明快でない点です。

私は市民がカジノを認める要因は、カジノの収益で都市間競争に打ち勝つ、他の追随を許さない世界最高峰のエンターテイメントを行い、人が楽しさと豊かさを感じるのだと思っています。

この視点で問題なのは、一部の関係業界のみにメリットをもたらす M I C E を I R の収益で行う点です。

M I C E を行えば産業が芽生え、経済が活性化するように書かれてますが、世界最大の見本市を 20 数年開かれているラスベガスでそういうことにはなってません。

大阪府・市が M I C E を進行したいのであれば、I R 事業者から M I C E 関連業界に不明朗な直接支援を受けるのではなく、納付金・入場料から議会の承認を受け、M I C E の支援金を歳出すべきです。

M I C E は、悪法で行うことになっており、やらないわけにはいかないわけですが、閑散期に収益となる MGM が招致する M I C E のみを開催するよう方針を変更し、経費が大きくかかる M I C E については I R 事業者が関係せず、正規の料金で、M I C E 関係者に施設を賃貸し収益を上げるべきです。

また、国際会議が I R では増えないのに、その他施設では増える開催予測になってますが、国際会議の需要があるのであれば、I R の施設がフル稼働するまで、I R で開催し収益を上げるべきです。

今述べたように、M I C E 関連については支出を抑え、収益を増大する運営方針に変更し、エンターテイメント施設のリニューアルに必要な維持費を 200 億円程度毎月積み立て、3、4年に一度リニューアルを行い、他の追随を許さない、世界最高峰のエンターテイメントを提供し、多くの市民の賛同を得るべきです。

この計画でもう 1 点問題点は、海上アクセスについての基本認識と施設整備の考え方について考察不足です。

I R整備の意義と目標に、日本観光のゲートウェイの形成とありますが、大阪港にはI Rから地下鉄で2駅、車で数分とI Rの近傍に世界各地を結ぶ22万t級の豪華クルーズ船が離発着できる天保山旅客ターミナルがあることの認識がなく、コロナ以前には日本一周のクルーズが人気を集めつつあったことも認識されていない点が、まず1点目です。

この点を認識し、交通事業者と意見交換し、I Rと天保山旅客ターミナルとバスで結び、1週間程度の日本一周クルーズや、2、3日の瀬戸内海クルーズなどを構築し、I R整備の意義と目的を具現化することです。

そしてもう1点は、海上アクセスの整備の考え方が公共整備の考え方に反している点です。失敗事例は、1971年の神戸空港が実現していれば、今の3空港問題はなく、大阪のポテンシャルは現在以上になっていたことです。

大阪で働く人や住んでる人も利用する海上アクセスは、I Rの利用者を含め、わかりやすいところにできるだけ1か所に集約して整備すべきです。

淡路島などの高速艇の要望があれば、天保山に集約すべきです。

そして関西空港とのアクセスのように車の方が利便性の高いものについては、余分な投資をやめるべきです。

これらの情報をコンシェルジュで提供し、付加価値の高いI Rにしていくべきです。

不要な整備をやめ、地域とともに発展する大阪を明確に記述すべきです。

M I C Eや海上アクセスをはじめ、公述要旨で記述した項目などを速やかに修正し拡大再生産を行いながら、長期に継続できるI Rになるようお願いいたします。

以上です。

(司会)

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、番号8番の方お願いいたします。

(公述人8)

I Rの収支見通しで、3年目には約1,980万人が来場し、売上高は約5,200億円。

このうちカジノには約1,610万人来場し、I R売上高の8割を占めると予測されています。

このことから、カジノがI Rの主体ということがわかります。

I Rとして合法化したとはいえ、カジノはギャンブル賭博です、賭博は刑法で禁じられています。

ギャンブルは金を儲けるものと損するもののゲームでしかなく、人が生きていくための物を作り、収入を得るという普通の人の営みとそぐわないものです。

ギャンブルは、する人の正常な判断能力や時間感覚を麻痺させます。

依存症になり、ギャンブルから離れられなくなり、普通に働けなくなり、家庭崩壊、自死に至ったり、金のために犯罪に走ることは残念ながらよく聞く話です。

今回の計画案では、7割が国内から来場するという事らしく、つまり大阪の一般人をあてにしているということで、私達の生活する大阪の地域社会がもろに影響を受けます。

計画によると、カジノには、スロットマシンなど、電子ゲーム機を約6,400台設置し、審査はありますけれども、カジノがその場でお金を貸してくれます。

簡単にカジノ業者も儲けられます。

そして一般市民はお金を簡単にすってしまおうんですが、失くしてしまうわけです。

カジノ設置のためにギャンブル依存症対策します、依存症治療のための病院作ります、注意喚起します、高校生には注意を促すハンドブック配りました、と言われてますけれども、結局最後は個々人の注意判断に任せていて、自己責任と言ってるようにしか思えないです。

依存症は病気で自己判断できなくなっているし、完治もなかなか難しい。

いくら病院作ると言われても、ギャンブルせずに普通に働いて生活できるようになるまで見てもらえるんでしょうか。

家族を含む生活を保障してもらえるんでしょうか。

今コロナで病院病床が足りないのに、簡単にギャンブル依存症の病院作ると言われてますけれども、信用できないところです。

人一人、ギャンブル依存症で治療が必要になり、働けなくなり、家族や影響のあるその人の仕事の損失というのは金額的にも馬鹿にできないものです。

聞くとところによるとカジノの依存症対策に、年14億円。

治安対策に年13億円、すいません年33億円、大阪市の税金から出すことを考えているそうで、一体カジノのためにどれだけ市の財政を食い潰すのか。

そのうちカジノの儲けから補填すると言われても、結局負けた人から巻き上げたお金を与えるということで、人としては許せないです。

本当に人が普通にコツコツ働いて収入を得て生きていくことをまるっきり否定しています。カジノのお金儲けで大阪の経済を回そうというIRカジノ計画自体が人をまともに生きることを否定するマイナスの考えで正常な経済活動を歪めていくものです。

どんなお金でも儲けられればいいというのは間違っています。

カジノはスッパリやめるしかないです。

だいたいIRカジノの金儲けの計画の年間売上5,200億円、府・市への収入年1,610億円、そのためには入場者年2,000万人、USJでも1,500万人に届いたことがないのに、本当に夢・幻の計画でしかないです。

人を呼び込んで収入を増やそうとすればするほど、ギャンブル依存症の人を増やすことになります。

税金は使いませんと言っていたのに、夢洲の土地改良対策として、790億円出すと言われてます。

IRカジノ計画自体が博打でしかないのです。

叶えられない金儲けのため、次々と家の大切なお金に手をつけてしまい、破産する人と同じ

です。

土地改良 790 億円、大阪市財政から出すということが発表されていることがあるように、これからも大阪市・府の財政を食いつぶし、大阪の人から金を奪ってギャンブル依存症や犯罪者を量産し、結局大阪の街を疲弊することは目に見えています。

ギャンブルに使うお金を地域で物を買う・作る、社会を支えるというふうに使えば、地域社会の経済がどんどん良くなるはずです。

自治体として本来あるべき医療・教育・福祉に力を注ぐべきです。

コロナが蔓延する中、困っている人もいっぱいいます。

この人たちを助け、誰もが健やかに生きていける努力を続けるならば、今は苦しくても少しずつ地域社会が良くなるはずです。ぜひとも私のような大阪の行く末にカジノは要らないという声を受け止めてください。

今回の説明会や公聴会に参加できた方は少ないです。

あることすら知らない人もいます。是非とも I R カジノ計画の是非を問う住民投票を実施してもらいたいと思います。

(司会)

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、番号 9 番の方、お願いいたします。

(公述人 9)

私もカジノ誘致に絶対反対です。

市や府が毎年かかる経費として、計画書にも書かれている依存対策 14 億円、警察強化で 340 人の配置をする体制で年間 33 億円、インフラ整備 4 億円、消防体制 4 億円など設備ができてから毎年最低でも 55 億円かかると書いてあります。これを納付金・入場料からの使途と書かれていますが、できてしまえばこれは最低でもかかる経費として、儲からなくても払わなくてはいけないお金ではないかと解釈しています。

こういう、大阪市が今、松井市長、一方で松井市長は肝いりで小学校の無料給食を始めましたが、一般会計ではなくて積立金から 77 億円、初年度はかけていたと思います。

松井市長はこの給食無償化、永久にあるとは言っていない。

こういう 55 億円、そういった市民生活に毎年毎年 35 年契約と言っていますが、市民に本当に必要な予算を大阪府民・市民に回すべきお金だと思います。

私は 24 区全てに保健センターではなくて保健所にすべきだということを、このコロナになってからずっと要求をしていっていますが、全く聞き入れてもらえません。

今オミクロンで大阪市保健所が既にパンク状態になっているのは皆さんご存知だと思いますが、ファーストタッチと言いながら感染して 1 週間後に保健所から今連絡が来るかどうか、本当に今悲惨な状態になっています。

私の友人も含めて、命の瀬戸際に置かれている人たちが本当に多くて、軽症やと言われながら、10人、8人、大阪府下で亡くなっている人たちがいます。

吉村知事は世界最高水準のコロナ対策をすることは一言も言われません。

こういった中で大阪市の非課税世帯は市の3割を占めると、コロナ一時給付金のときに松井市長が言っておられました。

I Rカジノに行き、こういった人たちだけでなく、I Rカジノに行き依存症になったら、その本人、家族も含めて、市と府が生活保障するというはこの計画には一言も書かれていません。

生活保護世帯が多い大阪ですが、確実に生活保護世帯も増えると思います。

市と府が誘致をするというのであれば、依存症になったりその医療費や借金、それに巻き込まれる家族の生活も含めて市と府が責任を持って市民の生活と命を守る覚悟で、このI R誘致をされているとは到底思えません。

1兆円以上も儲かると、経済効果ばかりが宣伝されていますが、社会的な負の出費がどれだけかかるのか。

海外でも出費の計算がされていると思います、データも出されていると思います。

こういった中で、公聴会でも責任者である松井市長、吉村知事、オリックスの高橋社長誰も来られていませんが、私達の市民生活を本当に考えて、こういった場にも全く来ない。

全く無責任だと思います。

最後に、松井市長は選挙で市民のカジノの、I Rの誘致を賛成を得ているとコメントされていますが、2019年市長・知事選挙で、あれだけ都構想を掲げて当選されていますが、住民投票で否決されました。

このカジノI R計画は、この3月市会・府会で、勝手に決められようとしておりますが、ほとんどの市民は、それを決めることも中身も知らされていません。

住民投票でこの私達、大阪府民の賛否を問うべきです。

この計画を撤回すべきだと思います。

カジノは絶対誘致反対です。

以上です。

(司会)

どうもありがとうございました。

以上で、本日お越しいただいた方の公述は全て終了いたしました。

ここで私から1名の方の公述を代読させていただきます。

(公述人 10 (司会による代読であり、提出意見の原文))

本計画案に反対です。

意見1。この土地は、南海トラフ地震が30年以内に70~80%の確率で発生する、つまり近い

間に「確実に巨大地震が来る」地域にあり、津波と液状化、全停電その他の被害事態を想定し、この大阪湾埋立地は危険であるので、大勢の観光客対象の商業にはふさわしくない。

意見2。津波は湾岸域で高さが5mでも大丈夫というが、湾奥の岸辺で2～3倍にもなることがある。液状化対策するというのが絶対防止できるとは言えず、一部の護岸が倒壊することもあり、大勢の顧客を危険に陥れるといえる。

意見3。日本東側で巨大トラフ地震が発生したあと、西側で南海トラフ地震が連動して発生予測されている。連動の巨大地震の予防としての一時避難を3日だけでは不十分である。1週間、または1年以上になることも予測して対策すべきと、3年前に中央防災会議で情報発信された。この一時避難条件の下でどのように、本件商業施設で対応できるのか計画案では不明であり、このままの計画には反対です。全停電や石油補充もできず、備蓄もなくなり、自家発電すらできない時もある。

意見4。カジノIRの期間は、最短35年契約というが、その長い期間に国内外から大勢の人が訪問するが、万一の時には世界の人に対して恥ずかしい施設である。既存陸上地域での計画案も示すべき。世界の人に対してはより厳しい前提での計画にすべき。

意見5。特に超高層タワーも含まれているが、軟弱な土地で、長期間では地表面が不均一に沈下し、そのもとで巨大地震を予測すると、もっとも危険な施設となりうる。

意見6。この施設のためという理由もあり、淀川左岸線2期工事が進められているが、堤防の中にコンクリート道路を入れるもので、巨大地震時の堤防決壊となることも可能性が高く、極めて危険なものであり、道路工事を中止すべき。

意見7。この場所は、本来瀬戸内海法等により、埋め立て禁止区域であるところ、やむを得ず発生する河川浚渫土砂などの処理目的で埋め立てをしているところで、かつ、大地震の時の大量廃棄物処理のスペース確保であるが、それらのこととは異なる目的外使用であり、他にその場所を確保していないままでは、本計画は中止すべきである。

以上です。

(司会)

以上で、本日の公述を全て終了いたしました。

本日の公聴会の内容は、会議録を作成し、個人情報や法人・団体等の情報、公序良俗に反する発言等を除き、準備が整い次第、IR推進局ホームページに掲載いたします。

また、公述された意見に対する大阪府・大阪市の見解につきましても、後日、IR推進局ホームページで公表することとしています。

これもちまして、本日の公聴会を終了させていただきます。

※一部、確認できない箇所等があり、正確性を欠く場合があります。ご了承ください。